

古田史学の会・東海

東海の古代

第165号 平成26(2014)年5月

会 長：竹内 強

編集発行：事務局 〒489-0983 瀬戸市苗場町137-10

林 伸禧 〈Tel&Fax：0561-82-2140、メールアドレス：furuta_tokai@yahoo.co.jp〉

ホームページ：http://www.geocities.co.jp/furutashigaku_tokai

平成26年3月に行われた「黄當時講演会」講演の基となった論考です。

初出は、佛教大学中国言語文化研究会編『中国言語文化研究』第11号(2011年8月)で、転載にあたり原文の内容を変えずに一部編集してあります。

金印「漢委奴国王」の 読みと意味について(1)

京都市 黄 當時

1. はじめに

志賀島出土の金印「漢委奴国王」の五文字をどう読むかは、人々を悩ませてきた問題である。「委奴」の「委」は「倭(ワ/わ)」を省画¹⁰⁾したものでやはり「ワ/わ」と読み日本を指す、ということはわかっても、「奴」をどう理解するのか、ということがよくわからないからである。今日では、一般に、三宅米吉説¹¹⁾に従って「漢の委の奴の国王」と訓んでいるが、依然、異説

が唱えられ、決定打ではない。

『広辞苑』*1(第五版)、『日本国語大辞典』*2(第二版、第三巻)は、それぞれ次のように説明している。

わのな-の-こくおう-の-いん【倭奴国王印】

一七八四年(天明四)、筑前国(福岡県)粕屋郡志賀島^{しかのしま}から出土した金印。二・三^{センチメートル}平方で「漢委奴国王」の文字がある。後漢の光武帝が五七年、同地方にあった小国家の君主に与えたものと見られている。漢委奴国王印。

(『広辞苑』第五版、p.2877)

かんのわのなのこくおう-の-いん【漢倭奴国王印】

天明四年(一七八四)、福岡市東区志賀島(しかのしま)で発見された金印(きんいん)。縦、横とも二・四センチ^{センチメートル}、高さ〇・九センチ^{センチメートル}の上に高さ一・五センチ^{センチメートル}の鈕(つまみ)がついていて、印面には「漢委奴国王」の文字が刻まれているが、「委奴」は「倭奴」かという。「後漢書-東夷伝」の光武帝が、朝貢した奴国に印綬を授けたという記事に照応するものと考えられている。倭奴国王印。いどこくおうのいん。金印。

(『日本国語大辞典』第二版、第三巻、p.1372)

『広辞苑』『日本国語大辞典』とも見出し語

*1 『広辞苑』第五版：新村出、岩波書店、1998年。

*2 『日本国語大辞典』第二版：日本国語大辞典刊行会編集委員会、小学館国語辞典編集部、小学館、2001年。

は、原文の漢委奴国王を(漢)倭奴国王と表記している。委奴国の委は、倭の人偏の省画であり、これは当時の漢式鏡銘でもよく見かけるものである。倭(委)奴は、『後漢書』の東夷列伝や光武帝紀に見えるから¹⁰²⁾、金印が下賜された弥生時代の日本に倭(委)奴と称する国があったと考えられる¹⁰³⁾。

建武中元二年、倭奴國奉貢朝賀，使人自稱大夫，倭國之極南界也。光武賜以印綬。

(『後漢書』卷八十五、東夷列傳第七十五)
(中元)二年春正月辛未，初立北郊，祀后土。東夷倭奴國王遣使奉獻。

(『後漢書』卷一下、光武帝紀第一下)

ところで、『広辞苑』は、倭(委)奴を、志賀島地方にあった小国家、と説明するが、果たしてそうなのであろうか。大や小という概念には主観の入る余地があるが、この小国家はどれくらい小さかったのであろうか。小国家という情報は、どこから入手したのであろうか。一方、『日本国語大辞典』は、朝貢した奴国に印綬を授けた、と説明するが、『後漢書』には、建武中元二年(57年)に貢ぎ物を奉げて挨拶にきた倭奴国(の使人)に印綬を授けた、とあり、奴国(の使人)に印綬を授けた、とはなっていない。

情報解析では、解析対象が未知(或いは、ほとんど未知)である場合、解析担当者には通常以上の慎重さが求められる。解析対象を、真偽を確かめ(られ)ないまま軽々に言い換えたり書き換えたりすることは、解析結果を誤る可能性があり、厳に慎まねばならない。このケースにおいて、根拠なしに、倭奴国を奴国と言い換えたり書き換えたりするのは、解析結果を誤る可能性のある危険な行為なのである。担当者は、解析が可能かどうか、意味が取れるかどうか、という予想や判断にかかわりなく、朝貢し印綬を授けられたのは倭奴国、という認識を頭の片隅にきちんと置いて解析を行なうべきである。

『辞源』*1、『字統』*2には、それぞれ次のような説明が見える。

倭

1. wēi於爲切，平，支韻，影。

○説文：“順兒。从人，委聲。詩曰：‘周道倭遲。’”參見“倭遲”。

2. wō烏禾切，平，戈韻，影。

○古代對日本人的稱謂。漢書地理志下：“樂浪海中有倭人，分爲百餘國。”注引魏略：“倭在帶方東南大海中，依山島爲國，度海千里。”

【倭₂奴】

古代日本的別稱。後漢書光武帝紀下：“中元二年春正月，……東夷倭奴國王遣使奉獻。”新唐書二二〇東夷傳日本：“日本，古倭奴也。……使者自言國近日所出，以爲名。”

(『辭源』第一冊、p.0234)

倭

形声 声符は委。委は稻魂を被って舞う女の形で、その姿の低くしなやかなさまをいう。〔説文〕^ハに倭を「順ふ、兒なり」とし、「詩に曰く、周道倭遅たり」と〔詩、小雅、四牡〕の句を引く。〔毛伝〕に「歴遠の貌なり」とあって、倭遅は疊韻の連語。倭遅はまた威夷・逶遲などにも作る。委はもと田舞の状をいう字で、男が稻魂を被って舞うのは年、女を委といい、委声の字はその声義を承ける。わが国の古名として古く中国の史書にみえ、〔漢書、地理志、下〕に、「樂浪海中に倭人あり。分れて百餘國となる」、〔魏略〕に「倭は帶方東南の大海中に在り。山島に依りて國を爲す」「その舊語を聞くに、自ら太伯の後なりと謂ふ」などの語がある。〔後漢書、光武紀〕にみえる倭奴国も、その古名であろう。

(『字統』 p.922)

この二書は、倭そのものは日本或いは日本人の意で、倭奴は日本の意とするが、一方、例えば、『学研新漢和大字典(普及版)』*3は、次のように説明する。

倭

《名》昔、中国で、日本および日本人をさしたことば。

▷背が曲がってたけの低い小人の意。「倭夷^ヲ」

「倭人在帶方東南大海之中＝倭人は帶方の東

*1 『辞源(修訂本)』:(修訂本)、廣東、廣西、湖南、河南辭源修訂組、商務印書館編輯部、商務印書館、1915年。

*2 『字統』:白川静、平凡社、1984年。

*3 『学研新漢和大字典(普及版)』:藤堂明保、加納喜光、学習研究社、2005年。

南大海の中に在り][三国志・魏書・倭人]
【倭夷】⁷⁾

〔倭奴〕⁷⁾昔、中国人が日本人を卑しんでいったことば。

▷「夷」は、昔の中国人が東方に住む異民族につけた呼び名。

(『学研新漢和大字典(普及版)』 p.117)

『学研新漢和大字典(普及版)』は、倭は「背が曲がったけの低い小人の意」とするが、ある民族で、人々がみな背が低いことはありえても、人々がみな背が曲がっているというのは、ありうるのであろうか。藤堂明保、加納喜光両氏が提示する情報は、信頼度の高いものなのであろうか。藤堂、加納両氏は、説文で、倭は順うの意、とされていることを知っているはずである。『字統』によれば、委には、舞う女の姿の低いさま、の意があるが、それを援用したところで、低い姿勢を取れば、人々がみな背が曲がり小人になるわけではない。両氏は、派生義や引伸義を恣意的に創出したのであろうか。

『学研新漢和大字典(普及版)』は、さらに、倭奴は日本を意味するのではなく日本人を意味すること、それも「日本人を卑しんでいったことば」とするが、その説明が正しければ、倭奴国は日本国ではなく日本人国となる。

極めて基本的なことであるが、倭奴国は、日本国を意味しても、日本人国を意味することはない。言い換えれば、倭奴は、日本を意味しても、日本人を意味することはない。もう少し例を挙げれば、例えば、英国、米国は、英(吉利)国、(亜)米(利加)国であり、英(吉利)人国、(亜)米(利加)人国ではないし、露国は、露(西亜)国であり、露(西亜)人国ではないのである。

藤堂明保、加納喜光両氏は、倭奴の正確な意味がわからないまま、文字面だけで何とか意味を取ろうとしたために(漢字の表意機能に頼るしかなかったために)、倭奴を倭夷と誤解しているようである¹⁰⁴⁾。

また、倭奴には、「ワド/わど」と読む可能性もあれば、「ワヌ/わぬ」と読む可能性もあるが、『学研新漢和大字典(普及版)』が「ワヌ/わぬ」を採らず、「ワド/わど」を採ったのには何か根拠があるのであろうか。

辞書の編纂では、他の辞書に引けを取るまい、と競合する辞書の内容はできるだけ取り込もうとする傾向が(少なくともかつては)あり、辞書は分厚くはなっても薄くなることはなかったが、藤堂明保、加納喜光両氏に、真偽や当否を検討することなく、そのように辞書を編纂した可能性はないのであろうか。想像でもっともらしく解説した可能性はないのであろうか。『学研新漢和大字典(普及版)』は、真偽不明なことを平然と記載している辞書の一例に過ぎないが、この問題については、後程詳しく検討したい(3-1. 委(倭)奴)。

「漢委(倭)奴国王」は、金印が鑄造された頃の人々には理解が難しい言葉ではなかったはずなのに、後世の人々には何故理解できなくなったのであろうか。後世の人々は、言語の面で、その頃の人々と同程度の知識がないために理解できなくなった、という可能性があるが、如何であらうか。私たちを含め、後世の人々は、自分が想像するほど海の民のことを知らない可能性があるが、如何であらうか。「漢委(倭)奴国王」の五文字は、その一部がいわゆる海の民の言語であり、私たちを含め、後世の人々は、海の民の言語についての知識がないために、印文の意味が正確に理解できない、という可能性があるが、如何であらうか。

陸の民の私たちには、いわゆる海の民のことについて判断する能力や知識が欠けているかもしれないが、私たちの視点を、海の民の視点にもう少しでも近づけることができれば、解析対象を見極める能力や解析に必要な知識は、入手可能ではないだろうか。海の民の視点とは、具体的には、彼らが用いたであろう言語や文化についての知識ということになる。

小論では、管見に入った有用な知見を手掛かりに、必要にして十分な程度の、いわゆる海の民の言語や文化に関する知識を入手しつつ、言語学的視点から、金印「漢委奴国王」の読みと意味を探ってみたい。

注 101)

「銅」を「同」、「和」を「禾」、「多」を「夕」としたり、「應」を「応」、「學」を「学」、「釋」

を「釈」、「醜鬮」を「酉酉」とする類で、省筆、略筆などとも言う。「倭」と「委」は、当時、使用法に互換性があったと見てよいのではないか。

なお、単語の読みは、一般に、構成要素の読みの総和と同じであるが、そうならないケースもある。

中国の史書に記載のある「倭奴国」に下賜された金印は未発見で、記載のない「委奴国」に下賜された金印の方が発見された、と考えるのは、客観的事実との乖離が大きく（金印の下賜は頻繁にはなく）、志賀島出土の金印「漢委奴国王」は、史書に記載された「倭奴国」に下賜された金印そのものである、と考えるのが正しかろう。また、人偏の有無を根拠に（あたかも漢が日本側のリーダー格と見なした国が二つ存在した/国名が二つあったかのように）「倭奴国」「委奴国」と異なる読み（二つの読み）をするのではなく、人偏の有無にかかわらず「倭奴国」「委奴国」と同音（一音）に読むべきである。「委奴国」の「委」が「倭」と読めるから「委奴国」は「倭奴国」と読むはず、と主張するのは、例えば、「上下」の読みを根拠に「上人」を読むとしたり、「初陣」「殺陣」や「回向」「法会」で、構成要素の漢字の個々の読音を根拠に、一語全体の読みに「ういじん」「たて」や「えこう」「ほうえ」以外の読みを主張するようなものであり、意味がない。特殊な意図を持った（あるいは冷静さを喪失した）解析は、値打ちがなく、後続する解析も不毛の作業となり、厳に慎まねばならない。

102)

建武中元は、後漢、光武帝の年号、その二年は、西暦57年。

『隋書』には、『後漢書』が記す57年の朝貢に加え、107年の朝貢が記されている。

漢光武時，遣使入朝，自稱大夫。安帝時，又遣使朝貢，謂之倭奴國。

（『隋書』卷八十一、列傳第四十六、東夷、倭國。

〔唐〕魏徵、令狐德棻撰、中華書局、1973年、

p. 1825)

103)

委(倭)奴国の実態（具体的な版図や規模等）は、未詳ながら、日本側のリーダー格と見なさ

れていたことは間違いない。この国名とその後継形式（大倭/大和）の使用状況に、この国の勢力範囲や影響力の大きさを窺うことができる。

104)

夷が当初から蔑称であったかどうかについては、少なからず疑問が残る。ただ時代が下がるにつれて、夷は卑字となり、同時に蔑称となっていた可能性はあろう。

前号に引き続いて登載します。

- ・ 161号(平成26年1月)
 - 1 発端
 - 2 式内社
 - 3 尾張国式内社
- ・ 162号(平成26年2月)
 - 4 ひしめく神社
 - 5 多奈波太神社
- ・ 163号(平成26年3月)
 - 6 三神社に注目するに至った契機
 - 7 綿神社

繊維街の源流を求めて(その4)

名古屋市 加藤勝美

8 羊神社

羊神社の鎮座地ですが、前回まで示してきた地図をここでも掲げておきましょう。③で記した位置、北区辻町に鎮座するのが当社です。地下鉄ないし名鉄の「上飯田駅」で下車して、徒歩で10分もしないうちにたどりつきます。前回、綿神社の綿は海神の「ワタ」ということになっているが、いくつかの理由からこじつけの疑いがあることを指摘しました。この羊神社もまた「羊」をめぐるこじつけの疑いが極めて濃厚なのです。

当社が延喜式神名帳に載る「山田郡羊神社」

と比定されたのは比較的新しい。江戸中期になって尾張藩士の国学者だった天野信景が辻町の「神明社」がそれに該当すると説いてからです。

それまで、当社は神明社と称されていました。つまり、その祭神は天照大神であったわけです。



神明社が羊神社に変わったわけですが、まずは、社頭掲示を紹介することにしましょう。社頭掲示は新旧二種類あります。

まず、旧掲示ですが、大判の板に墨書された年代物の掲示で一部読み取れない部分もあります。加えて大変長々とした掲示文が記されています。念のために写真を掲げておきますが、ここでは由緒の部分抜き書きして紹介することにしましょう。



式内羊神社由緒略記

……略……

由 緒

創立年月日は不詳なれど、第六十代醍醐天皇の御代延喜年間(西暦九〇一～九二三)にまとめられた延喜式神名帳に、尾張の国山田郡羊神社と記され、本国帳に従三位羊天神と有る古社である。

神社に保存されている棟札によれば、本殿は慶長十八年(西暦一六一三)再建されたとある。その後天保九年(西暦一八三八)尾張第十一代藩主徳川斉温公の時代に改築され今日にいたっている。

これでは肝心の創立年代やその経緯が全く分かりません。ただ一点「延喜式神名帳に、尾張の国山田郡羊神社と記され、」とありますから、

当社が式内社の一つであることを標榜してきたことがうかがわれます。

「創立年月日は不詳なれど」と記しながら、

この掲示には末尾に「社名及び地名の由来」という小題を付して解説めいたことを記していません。参考までにその大略を紹介すると次のとおりです。

「群馬県多野郡にある多胡碑に関係する羊太夫が当地に立ち寄り、人々の平和を願って当社を創立したので羊神社といわれている。また、当社は火之迦具土神ひのかぐつちのかみを祭神としているが、火の字を避けて辻町としたという。」

いかにも自信のないたどたどしい解説ですね。大方承知のように多胡碑は奈良時代に建立されたおそろしく古い時代の金石文です。そもそも当社の由来がそんなにも古く、創立者がはっきりしていれば、由緒に「創立年月日は不詳なれど」などと書かないで、たとえば「創立は奈良時代に遡り、羊太夫が創建したとされ、」とでも記せばよさそうではありませんか。少しでも由緒深くしたいのが神社の常のこと、噂にしろ、学説にしろ羊太夫説が存在しているのなら、堂々と「羊太夫が創建したとされ、」と記してもよさそうなのに……。が、この辺のことは後回しにして、今は社頭掲示の紹介を急ぎましょう。

もうひとつの社頭掲示は名古屋市教育委員会名で掲げられている新しいものです。内容の多くは前記旧掲示の要約なので紹介不要とも思われますが、念のために全文を紹介しておきましょう。次のようになっています。

羊 神 社

「延喜式神名帳」に山田郡羊神社、「本国帳」に従三位羊天神とあるのがこの神社で、祭神は天照大神、火之迦具土神(ひのかぐつちのかみ)の二柱を祀る。

棟札に慶長十八年(1613)癸丑(みずのえうし)八月五日とある。またこの付近の町名、辻町の語源は「ひつじ」が転じたものといわれる。

名古屋市教育委員会

掲示中にある「本国帳」は江戸時代に記された「尾張本国帳」のことで、各神社の位階が記されています。

以上が、羊神社の概要ですが、ざっとまとめ

ると次のようになります。

- ① 当社が式内社「山田郡羊神社」と比定されたのは比較的新しく、江戸中期になって尾張藩士の国学者だった天野信景が辻町の「神明社」がそれに該当すると説いてからである。
- ② 祭神は天照大神及び火之迦具土神である。
- ③ 創立年代は不詳である。
- ④ 羊神社と呼ばれるのはこの地に羊太夫が立ち寄って創建したからであるという。
- ⑤ 地名の辻町は羊に由来している。



このまとめによってお分かりのように、当社の実体はあまりにも曖昧模糊としています。なのでどうしても当社に内包する疑問点に踏み込まざるを得ません。が、少々長くなるので次回に譲ることにしたい。

『古事記』歌謡における万葉仮名 (古代史覚書帳)

瀬戸市 林 伸禧

『古事記』歌謡に用いられている万葉仮名を五十音順に整理したので報告する。

整理に用いた文献は、次のとおりである。

- ・新編日本古典文学全集『古事記』*1 である。
 - ・日本思想大系『古事記』*2 なお、清寧記の袁祁命が詠ったのは、作成の資料としなかった。
 - ・日本古典文学大系『古事記 祝詞』*3 また、一字一音であるが、神武天皇記の歌謡にも番号を付して作成した。その一覧は別冊(9-23、14-8)に例外の文節がある。
- 『古事記』の歌謡に通し番号を付し、節ごとにも番号を付して作成した。その一覧は別冊「『古事記』歌謡における万葉仮名」のとおり

『古事記』歌謡に用いられている万葉仮名

行	あ列		い列		う列		え列		お列	
あ	あ	阿	い	伊	う	宇	え	延	お	意・淤・於
か	か	加・迦・可 [賀]	き	岐・紀・伎・貴 [疑]	く	久・玖	け	祁・氣	こ	許・古・胡・此・故
さ	さ	佐	し	斯・志・芝	す	須	せ	勢・世	そ	曾・蘇
た	た	多・當	ち	知	つ	都 [豆]	て	豆	と	登・斗・等・刀 [杼]
な	な	那	に	爾・邇	ぬ	奴	ね	泥・尼	の	能・怒・乃
は	は	波・者 [婆]	ひ	比・斐・肥 [毘]	ふ	布	へ	幣・閉 [倍]	ほ	富・本・菩
ま	ま	麻・摩	み	美・微・彌・味	む	牟	め	米・賣	も	母・毛
や	や	夜			ゆ	由			よ	余・用・與
ら	ら	良・羅	り	理	る	流・留	れ	禮	ろ	呂・漏・路・廬
わ	わ	和	ゐ	韋			ゑ	惠	を	袁・遠
が	が	賀 [加・可]	ぎ	藝・疑 [岐・紀]	ぐ	具	げ	宜・牙	ご	碁・其 [胡]
ざ	ざ	邪・邪・奢	じ	士 [志]	ず	受・豆	ぜ	是	ぞ	存・叙
だ	だ	陀 [多]	ぢ	遲・治	づ	豆	で	傳 [豆]	ど	杼・度
ば	ば	婆 [波]	び	毘・備	ぶ	夫	べ	倍・辨	ぼ	煩・爐
ぱ	ぱ	—	ぴ	—	ぷ	—	ぺ	—	ぽ	—

※[]書きの文字：本来は清音仮名(濁音仮名)であるが、濁音仮名(清音仮名)としても用いられている文字。

*1 新編日本古典文学全集『古事記』：山口佳紀・神野志隆光(校注・訳者)、小学館、1997年6月
 *2 日本思想大系『古事記』：青木和夫・石母田正・佐伯有清(校注)、岩波書店、1982年1月
 *3 日本古典文学大系『古事記 祝詞』：倉野憲司・武田祐吉(校注)、岩波書店、1958年6月

海行三月

名古屋市 石田敬一

1 はじめに

私たちは、「東西〇〇km」といえば、「東から西までの距離が〇〇km」という意味であると理解します。これが私たちの常識です。ですから、『隋書』東夷伝／倭國の條（以下、『隋書』倭國伝という）に「**其國境東西五月行南北三月行各至於海**」*1 とあれば、当然、現代の常識で、「その国境は東から西までの長さが五月行であり、南から北までの長さが三月行で、各々海に至る」という意味であると理解します。

しかし、果たして本当に、この『隋書』倭國伝の記事は現代の常識で理解して間違っていないのでしょうか。

実は、現代の常識は間違っているのです。

2 「東西」「南北」

私は、方角を示す文字を対称に並べた語句「東西」や「南北」について、『隋書』の記事*2 の全てを調べました。『隋書』倭國伝の例を除いて、「東西」の記述が全部で59件あり、また、「南北」の例が全部で90件ありました。これらの記事の中から、「東西」や「南北」の語句が持つ意味をわかりやすく示した事例をひとつ挙げましょう。

『隋書』の中で「東西」「南北」が国境を示し、かつ、その国境が明確な地形によって区切られている例があります。『隋書』西域伝／高昌の條（以下、『隋書』高昌伝という。）の次の記事です。

高昌國者則漢車師前王庭也 去敦煌十三日行其境東西三百里 南北五百里 四面多大山

（『隋書』高昌伝、P.1846）

高昌國は則ち漢の車師前王の庭なり。敦煌

を去ること十三日行。その境、東辺、西辺は三百里、南辺、北辺は五百里で四面の多くは大山なり。

高昌國は、南北朝時代から唐代にかけて存在した国です。この記述からすれば、高昌國は、漢代の車師前王の庭というのですから、いわゆる草地のある平地を指すのでしょう。周囲四面の多くが大山で区切られているトルファン盆地（吐魯番盆地）です。

車師前王國は、現在の中華人民共和國新疆ウイグル自治区トルファン地区に存在したオアシス都市国家で、タクラマカン砂漠の東北にあります。トルファン盆地の形は、大きな山脈で区切られた平原であり、たいへんわかりやすく、時代が移っても大きく変動することはありません。このため『隋書』に記述された「東西」「南北」の表記方法を知るのに的確な例といえるでしょう。

『隋書』高昌伝の「其境東西三百里南北五百里」は、これまでの学問の常識では、東西の長さが300里で、南北の長さが500里の国境ということになります。言い換えれば、横が300里で縦が500里の縦長の区域をあらわしていることになりましょう。しかし、この常識は衛星写真や地形図を見れば明らかに間違いです。横長の区域です。

私は、「其境東西三百里南北五百里」の記述は、東辺と西辺が300里で、南辺と北辺が500里の国境を「方」であらわしているのだと思います。言い換えれば、縦が300里で横が500里の横長の区域をあらわしているのです。

現代と全く逆の表記方法にとまどい、ただちに理解することが困難であるかもしれませんが、『隋書』高昌伝の記述を忠実に読み、実際の地形を見つめれば、冷静な結論は、私が主張することが的確であると理解していただけるでしょう。

『隋書』でのこうした表記方法を認識しつつ、

*1 中華書局版『隋書』列傳／東夷／倭國／P.1825、以下、中国史書は全て中華書局版による。

*2 拙著「東西五月行南北三月行について」（『東海の古代』第138・140号、2012年2・4月）参照。

衛星写真や地形図と照らし合わせれば、横長の区域をあらわしていることは容易に理解できます。

トルファン盆地をYahoo!の地図で表示すると、次の衛星写真や地形図のとおりです。

アイデン湖の周りに草原や砂漠が広がり、北は博格達山脈、東と南は天山山脈に囲まれたところがトルファン盆地です。すなわち高昌國であり、横長の区域です。



トルファン盆地の衛星写真
(Yahoo!の地図を使用)



トルファン盆地の地形図
(Yahoo!の地図を使用し明暗などを強調)

このようにオアシス国家である高昌國は、横長の國であることが一目瞭然です。

したがって、『隋書』高昌伝の「其境東西三百里南北五百里」は、私が主張する読み方、すなわち東辺、西辺の国境が300里、南辺、北辺の国境が500里である横長の区域と理解するのが正しいと考えます。

ところが、後代になって『舊唐書』になると、高昌國の国境の記述方法が変わります。

其高昌國境 東西八百里南北五百里

(『舊唐書』河西道伝／西州中都督府／P. 1645)

その高昌の國境は、東西八百里で南北五百里。

高昌國は、隋代も唐代も位置も形もほぼ同じですので、国境はほとんど変わりません。しかしながら、この『舊唐書』の記述は、『隋書』高昌伝と全く異なります。『隋書』高昌伝では、縦、横の表記方法が現代と全く逆で「東西三百里南北五百里」でしたが、『舊唐書』では、「東西八百里南北五百里」となり、東西が800里で、南北が500里の横長であると記述されています。『舊唐書』は、現代の「東西」「南北」と同じ観念に基づく用法で記述されているのです。横が800里で、縦が500里の「方」で形状を表しています。

『舊唐書』では現在と同じ「東西」「南北」の記述方法であることから、『隋書』の表記方法は、現代とは異なっていたことを裏付けているように思います。『隋書』の「東西」は「東辺、西辺」であり、「南北」は「南辺、北辺」の意味であったということです。

3 韓国の「東西」

『三國志』魏書／東夷傳／韓の條(以下、『魏志』韓伝という。)に次の記事があります。

韓在帶方之南 東西以海爲限 南與倭接 方可四千里

(『魏志』韓伝／P. 849)

韓は帶方の南に在り。東辺、西辺は海を以て限りと爲し、南は倭と接す。方四千里ばかり。
(読み下しは筆者による。以下同じ。)

これは、韓国の位置や大きさを示す記事です。一般に「東西以海爲限」は「東西、海を以て限りと爲す」と解釈します。これに異議を唱える方は皆無といってよいでしょう。なぜなら朝鮮半島は、地図を見れば一目瞭然、東側も西側も海で限られているからです。

このときの「東西」の意味について、丁寧に言い表せば、「東の境界も西の境界も」海を以て限りとすると記述されているのです。言い換えれば、「東辺、西辺」は海を以て限りとするという意味です。

つまり、私が主張したいことは、「東西」は

「東から西まで」の間の長さを示す意味ではありません。「東西」は「東辺、西辺」の意味を表していることに異論はないでしょう。

この『魏志』韓伝の記事は、誰もが認めるとおり「東西」は「東辺、西辺」という意味ですから、この事例に従うと、『隋書』倭國伝の「東西」も、やはり同じ意味を表しているかと理解すべきではないでしょうか。すなわち、『隋書』倭國伝の「東西」の表現は「東辺、西辺」の意味であるとするのが道理です。この論理性に疑うべきところはありません。

以上のように認識すると、『隋書』倭國伝の「**其國境東西五月行南北三月行各至於海**」は、国境を「方」で表しています。その国境の「東西」は、「東の国境」と「西の国境」であり、五月行の月数がかかるという意味です。同様に「南北」については、「南の国境」と「北の国境」であり、三月行の月数がかかるという意味です。

現代の常識に基づいて「東西」を「東から西までの距離」と理解してはならないのです。「南北」も同様です。「南から北までの距離」と理解してはならないのです。「東西」は「東辺、西辺」であり「南北」は「南辺、北辺」という意味であったのです。

4 倭國の国境

『隋書』高昌伝や『魏志』韓伝の「東西」「南北」がそれぞれ「東辺、西辺」「南辺、北辺」の意味であるとするれば、次の『隋書』倭國伝の記事は、どのような意味になるのでしょうか。

其國境東西五月行南北三月行各至於海

(『隋書』倭國伝/P.1825)

其の国境は、東辺、西辺は五月行であり、南辺、北辺は三月行であり、各々海に至れり。

通説では、「其の国境は東西の長さが五月行で南北の長さが三月行で各々海に至る」と解釈します。しかし、その解釈は違っていたことを先に示したところです。正しい解釈は、私の読み下しのとおりです。つまり、その国境は、東辺、西辺の長さが五月行であり、南辺、北辺の長さが三月行であることです。縦長の国なので

す。そして、東西南北が海に至る島国なのです。

この記事は倭國伝の記事です。ですから其の国境の、「其の」は倭國です。要するに、倭國の国境は、東辺・西辺が五月行で、南辺・北辺が三月行です。倭國は、縦長で四面が海に囲まれた島国です。とすると、この記事がどこを指しているかは誰の目にも明らかでしょう。これまで、この倭國伝の記事を正しく理解できなかったため、記事の持つ意味の探求があいまいにされてきたように思いますが、いま、明らかになったと思います。

この縦長の島国は、九州島以外に該当するところはありません。

倭國伝の「**其國境東西五月行南北三月行各至於海**」は、九州島を指し示していると私は確信します。

5 古代船による航海実験と実感

『わが心のヤマタイ国 古代船野性号の鎮魂歌』(角川春樹著、昭和51年、立風書房)は、古代船を復元した野性号を使って、仁川から博多まで漕ぎ進んだ角川氏の実体験を書いた本です。その中に次の記述があります。角川氏の実感です。

「邪馬台国は遠かった」

私の口からあふれでたのはこの一言だけだった。私たちは四十七日間をかけて、ようやくの思いで博多にたどりついたが、邪馬台国時代なら百日かかったことは明らかである。

(P.80)

また、航海を終えたあとの作家・片岡義男氏との対談で、角川氏は次のとおり答えています。

角川 そうです。今回は四十七日間だったんですが、本当は百日前後はみるべきです。そして、百日前後も、あるいはそれ以上の日数をかけてきた人間が博多についたとき、どういう思いだったかということをごんどの体験をとおして考えてみると、古代の人たちにとって、「邪馬台国への道」は、それは“はるかな道”だった、という気がしましたね。

(P.162)

私には、角川氏のように古代船を造る財力も

熱意もありませんので、この角川氏の実感¹は貴重であり、たいへん参考になります。そして、とりわけ私が注目するのは、仁川から博多まで百日前後か、あるいはそれ以上の日数がかかるであろうと実感されたことです。「四十七日間」は、何度かの曳航があつて日数が短くなったことから、曳航の助けがなければ実際には百日前後か、それ以上かかったであろうと実感されたのだと思います。

これを踏まえると、仁川から済州島までであれば、百日よりもう少し短い日数になることでしょうかから、だいたい三ヶ月ぐらいかつたと容易に想像できます。

すると、「海行三月」が記述された、次の『隋書』東夷伝／百済の條（以下、『隋書』百済伝という。）の記事が俄然として現実味を帯びてきます。

其南海行三月有舩牟羅國

（『隋書』百済伝／P. 1820）

その南、海行三ヶ月にして舩牟羅國有り。

舩牟羅國は済州島^{*1}ですから、百済から済州島までを「海行三月」と記述されています。

一般的には、百済から済州島まで「海行三月」であるとするのは、時間がかかりすぎており、あり得ないという意見が多いようです。そして、舩牟羅國は済州島ではなく南海の国ではないかとの意見もあります。それは、現代人が百済から済州島までかかる時間を机上で想像した感覚と「海行三月」から受ける感覚に時間のズレがあるためだと思ひます。これに対して、私は、古代船を復元してまで古代のスタイルにこだわって、航海を実験した角川氏の実感を重視したいと思ひます。仁川から博多まで百日前後或いはそれ以上とする角川氏の実感を参考にすれば、この百済から済州島までにかかる時間「海行三月」の記事は、的確に表現されたものと考えてよいでしょう。

6 海行三月

百済から済州島まで、「海行三月」を要した

と素直に受け止めるべきです。現代の常識に囚われて古代中国の史書の記事を信用しないのは、現代人の傲慢です。

私は書かれたことをまず先入観なくありのままに受け取らなければならないと思ひます。そして、こうした航海実験を行った例が他には無いのですから、角川氏の航海実験と実感以上に重視すべきものはないでしょう。

『隋書』百済伝は、百済から済州島までの距離を的確に「海行三月」と表記しており、またこの「海行三月」が『隋書』倭國伝で、九州島を「方」であらわしたときの北辺、南辺のかかる月数「三月行」と見合っており、その記述は信頼できると考えます。

4 月例会報告

○ 鬯草^{ちようそう}

名古屋市 石田敬一

周の時代に倭人が貢いだ鬯草^{ちようそう}について、林俊彦氏の鬯草^{ちようそう}に関する論考を基に私論を展開した。江上波夫氏や井上秀雄氏の主張である「江南の倭人」について『説文解字』『論衡』の記述などにより批判した。

また、鬯草^{ちようそう}について『説文解字』の記事を始め『魏志』倭人伝に大麻の栽培記事や、縄文早期の日本列島に大麻があつた考古学の事実から、倭が朝貢した鬯草は、大麻と推測した。

○ 「法興」年号に関する考察

一宮市 竹嶋正雄

本誌164号(平成26年4月)に投稿した『「法興」年号に関する考察』について説明発表した。

『伊予国風土記』と『法隆寺金堂釈迦三尊像光背銘』に見られる法興年号に関しての私見を報告させていただいた。

年号とは、時の為政者が権威を示すために年代につけた呼び名である。よって、この法興年号も当時の為政者が名付けたものである。では、

*1 拙著『『隋書』倭國伝の竹島と舩羅國』（『東海の古代』第144号、2012年8月）参照。

その為政者とは「誰であるか？」を『日本書紀』から探ってみた。その結果、風土記、三尊像光背銘にある「法王」「法皇」「上宮」と称されていたのは「蘇我馬子宿禰」である、に至り詳細を投稿内容にしたがい報告した。

つまり、この法興年号は蘇我馬子が蘇我王家を意識し名付けたものであり、蘇我一族がそれを引き継ぎ、伊予の道後温泉に碑文を残し、三尊像の光背に刻銘したのである。

○ 九州王朝と蝦夷

名古屋市 佐藤章司

1 『日本書紀』齊明5年（659年）に蝦夷を伴って遣唐使を派遣したとの記述は、本来、九州王朝の白雉年号を持つ天子の派遣した遣唐使であると論証した。

そうであるがゆえに、齊明天皇5年（659年）唐への派遣に先だって、陸奥と越の蝦夷を饗応した「甘樞丘」は筑紫にあったと論じた。又、この「甘樞丘」は蘇我入鹿・蝦夷親子の邸宅があった大和の飛鳥地でもある、と『日本書紀』は記すが、現在までに遺跡は発見されていない。

平成26年3月の例会で述べた「虚構の排仏派対崇仏派の戦い」に引き続いて、乙巳の変の舞台は、筑紫であると述べた。

2 齊明天皇7年（661年）、天皇は朝倉の宮で崩御した。これを『二中歴』の「年代記」で検証すると、白雉9年であり、西暦換算で661年、すなわち白鳳元年でもあることから、齊明天皇は九州王朝の天子であり、後を継いだ天子（天皇）が「白鳳」と改元したと述べた。

又、野中寺弥勒菩薩像の「中宮天皇」の銘文から、白鳳（661～683年）時代を統治した天皇は女性の天皇ではなかったか、と述べた。

○ 私家版『古事記』（未定稿）の作成

瀬戸市 林 伸禧

『古事記』を私家版として編集（中巻、下巻）作成したのを報告した。

編集に当たり、次の点に留意した。

・天皇の事蹟を大区分とし、天皇毎に天皇の行

為に小区分とした。

- ・会話文を中心としてまとめ、会話文はそれとわかるように「」で明示した。また、並列文については、箇条書きにして見やすくした。
- ・文節には、句読点、返り点を付さず、句読点に代用して半角の空白を設けた。
- ・細字で記述されている読み方を、備考欄に移動した。

また、作成で判明した主な事項は、次のとおりである。

- ・神功皇后は、新羅国王の子「天之日子」の子孫であるとしている。
- ・崇神天皇の系譜に疑問がある。

開化天皇は、庶母を娶って崇神天皇と「御眞津比賣命」が生まれたとしている。

崇神天皇は、大毘古命の女「御眞津比賣命」を娶って垂仁天皇等が生まれたとしている。

すなわち、同名の比賣命が崇神天皇の同腹妹であり、夫人である。

5 月 例 会 予 定

史跡旅行のためお休みです。

今 後 の 予 定

6月例会：6月8日（日）名古屋市市政資料館

7月例会：7月20日（日）愛知サマーセミナー
（参加予定）

名古屋経済大学高蔵高校・中学他、
（名古屋市博物館南方方面）

例会は、6月は**第2日曜日**、7月は**第3日曜日**です。

古田先生とその学問に興味のある方ならどなたの参加も歓迎します。また参加に際し事前連絡は不要です。遅刻・早退もかまいません。

例会での研究報告、見解発表は大歓迎です。資料を配付される場合は、「**20部**」ご用意願います。